

冬の備えは万全に！

雪国米沢 冬の生活ガイド

例年4か月近く雪と暮らす米沢市。風物詩を楽しむ一方、生活する人の大きな悩みの種にもなります。今後本格化する冬を快適に過ごすために、雪に対する安心の備えを紹介します。

除雪Q&A

Q 除雪とは？

A 除雪車で道路上の雪を道路脇に寄せ
る作業です。除雪後には玄関先など
に雪が堆積しますので、各家庭で玄
関先などの雪処理をお願いします。

Q 除雪の出動基準は？

A 朝までの降雪量が10cm以上（3月以
降は15cm以上）と予想されるときで
す。地域で雪の降り方が異なるため、
各委託業者が受け持ち地域の気象
状況を確認し、出動を判断します。

Q 除雪の作業時間は？

A 車道は午前3時～7時、歩道は午
前4時～7時です。なお、降雪の
状況により、作業開始や終了時間
が前後する場合があります。

Q 朝晩に凍る道路の対策は？

A 気温が低い日の朝夕、路面凍結に
よって危険性が懸念される箇所を
中心に凍結防止剤を散布し、安全
な道路交通を確保します。

交差点の安全な通行のために

運転者からの見通しと横断者が安全
に待機できる空間を確保し、通行の円
滑な流れを確保するため、主要な交差
点で排雪を実施します。

制度の活用

除排雪協力会による排雪への助成

除排雪協力会などによる排雪の際
に、経費の一部を助成します。※事前
に申請が必要です。

① ダンプトラックによる排雪

市負担・重機による積込みの経費

② 重機のための排雪

市負担・経費の7割

※①②とも3回目以降は協力会負担
分の2分の1を市が負担します。

※排雪作業は、業者との調整や交通規
制申請が必要となるため事前にご
連絡ください。

やさしい除雪

高齢者世帯などへの押雪軽減制度

除雪後に玄関先に堆積する雪を少
なくする制度です。対象者は、押雪軽
減届出または高齢者等除雪援助員派
遣事業登録の登録世帯です。

※押雪軽減：除雪で両側に押し出さ
れる雪の量をなるべく少なくする
ことです。

市ホームページで最新
情報をお知らせ

12月上旬から3月下
旬まで、雪捨て場の開設
状況や道路除雪の助成、
除雪作業での市民の皆
さんへのお願いなどを
掲載しています。

米沢市 HP
QR コード



雪に関する相談窓口

生活全般の雪に関する相談窓口

相談内容	問合先	電話番号
市民バス	総合政策課	22-5111
高齢者世帯などの除雪・雪下ろし	高齢福祉課	
農業被害	農林課	
空き家	都市整備課	
水路など の溢水	平日(8時30分～17時) 平日(夜間)・休日	土木課 消防署
水道	上下水道部	22-4511

道路の雪に関する相談窓口

相談内容	問合先	電話番号
国道 13 号	国土交通省 米沢国道維持出張所	37-5300
国道 121、287 号、 県道	置賜総合支庁 建設部道路計画課	26-6080
市道	土木課	22-5111

冬を安心して過ごすために、チェック☑をお願いします

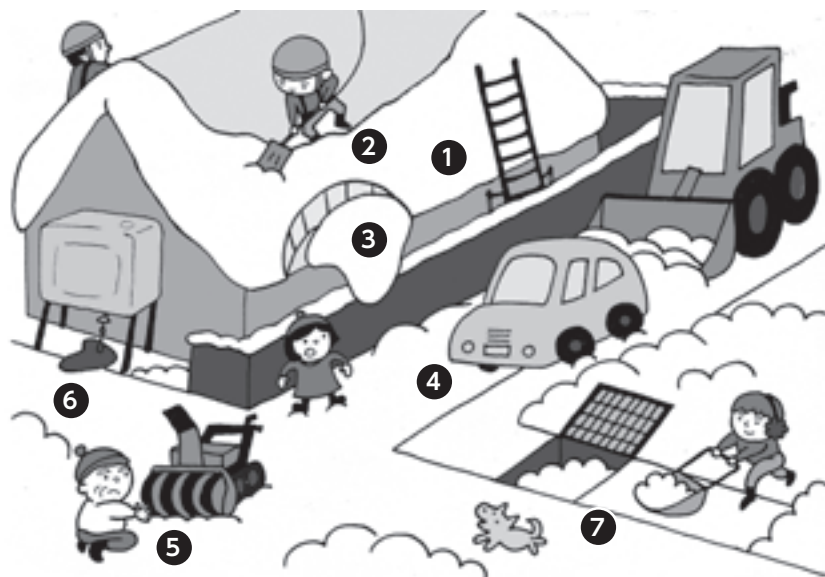
スムーズな除雪にご協力ください

- 除雪車の周辺は、**運転手の死角**となり**大変危険**ですので、**絶対に近づかない**でください。
- 路上駐車やはみ出し駐車、自転車・バイクは**放置しない**でください。
- 屋根や屋敷内の雪を**道路に出さない**でください。
- 庭木などの枝や雪囲いが道路には**み出さない**ようにしてください。
- 建物や塀など破損の恐れがある場所は、**ポールなど目印**になるものをつけてください。
- 空き家などの使用していない建物は、除雪作業の支障にならないよう、所有者が雪の処理を行うようお願いします。

流雪溝への投雪はルールを大切に

- 下流であふれている場合は、投雪をしない。
- 投雪後は雪を踏んで固めない。
- 雪下ろしの雪を直接水路に投げ入れない。
- 重機による投雪はしない。
- 鉄筋製の網を外さず、蓋を開けたままにしない。
- 開閉式の鉄製網蓋を利用する際は、**目印を設置し車や歩行者に蓋が開いていることを知らせる。**

❗ 除雪中の事故に注意！



- ❶ ハシゴはしっかり固定し、ヘルメットと命綱を着用し、携帯電話を持って2人以上で作業（転落防止）
 - ❷ 早めに屋根の雪を下ろす（倒壊防止）
 - ❸ 雪底に**近づかない**（落雪防止）
 - ❹ 路上駐車、はみ出し駐車を**しない**（事故防止）
 - ❺ 除雪機の雪詰まりなどの処理をするときは、**必ずエンジンを切る**（事故防止）
 - ❻ 灯油を入れるときは**目を離さない**（流出防止）
 - ❼ 水路、流雪溝へ雪を**入れすぎない**、雪を踏みつけない、蓋があれば使用後すぐ閉める、目印（バリケード）を設置する（水害防止、転落防止）
 - ❽ **無理をしない**（発作や疲労による事故防止）
- ※火災の消火活動が迅速に行えるよう、消防署員・消防団員も行っていますが、地域でも消火栓や防火水槽の除雪にご協力ください。

「雪押場」をご提供ください

除雪車で道路の雪を削り取ると両側に蓄積されます。これを高く積むと、見通しが悪くなるため、路側部の雪を押し出す場所が必要です。ご連絡をお願いいたします。



米沢市指定雪捨場

※異常気象時の雪捨場の開設については、ホームページなどで周知します。

利用期間	利用時間	場所	業者名
12/15(火) ~ 3/15(月)	8時～19時	鬼面川橋下流西側（左岸）六郷町西藤泉地内	(株)横山興業
	8時～19時	市営陸上競技場北最上川東側（右岸）通町地内	(株)情野建設工業
12/15(火) ~ 2/28(日)	8時30分～19時	松ヶ根橋下流西側（左岸）広幡町成島地内	(株)菊池組
	8時～19時	米沢グリーンセンター南最上川西側（左岸）花沢地内	置賜建設(株)
	8時～19時	鬼面川橋上流西側（左岸）広幡町成島地内	白井建設工業(株)
	9時～19時	羽黒川橋下流東側（右岸）大字川井地内	山形陸上運送(株)
	8時～19時	花沢大橋下流西側（左岸）花沢地内	(有)丸光建設工業
	8時30分～19時	芳泉町大橋下流西側（左岸）芳泉町地内	(株)仁科工務店

※大型施設などの民間排雪に伴い、19時以降に雪捨場を利用する場合は、土木課まで事前にご連絡ください。